

大洗町農業委員会委員を募集します(欠員補充)

大洗町農業委員会農業委員に欠員が生じたため、新たに委員候補者を募集します。

募集期間 令和5年9月1日(金)～令和5年10月6日(金)

応募方法 農業委員会窓口又はホームページからダウンロードにより応募用紙を入手し、必要事項を記入して上記期間内に農業委員会事務局に提出して下さい。

募集人員 1名

報酬月額 21,000円

任期 任命日～令和7年3月31日(前任者の残任期間)

募集資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に適切に行える者で、次のいずれにも該当しない者。
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

農業委員会委員の業務

1) 農地法に関する許認可業務

- ・農地の権利移動に関すること
- ・農地の転用等に関すること

※毎月1回、農業委員会総会で審議

2) 農地の貸借契約に関する業務

- ・農地の貸借契約等の承認

※毎月1回、農業委員会総会で審議

- ・農地中間管理機構との連携

(担い手への農地集積の支援)

3) 遊休農地発生防止・解消に関する業務

- ・農地パトロール



問合せ先 大洗町農業委員会(農林水産課内) 029-267-5173